

子ども未来局 令和元年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子ども・青少年を取り巻く環境は依然厳しく、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

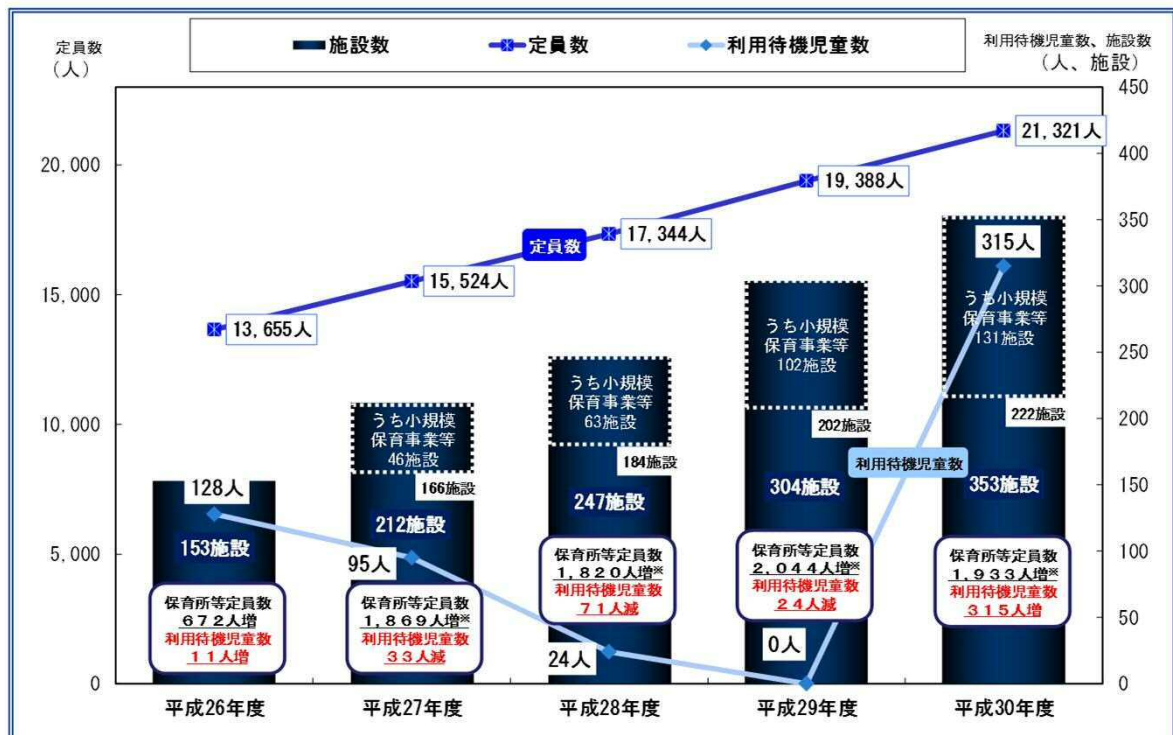
誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていく必要があります。

(1) 乳幼児期の教育・保育の充実

本市では、共働き世帯の増加や核家族化の進展などにより、保育所等の利用を希望される方が年々増加しており、平成30年4月現在、315人の待機児童が生じています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、積極的に保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や保育ママ、ナーサリールーム、家庭保育室、子育て支援型幼稚園など、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の保育所等施設数・定員等の状況 [直近5年間の定員等の推移] (各年4月1日現在)



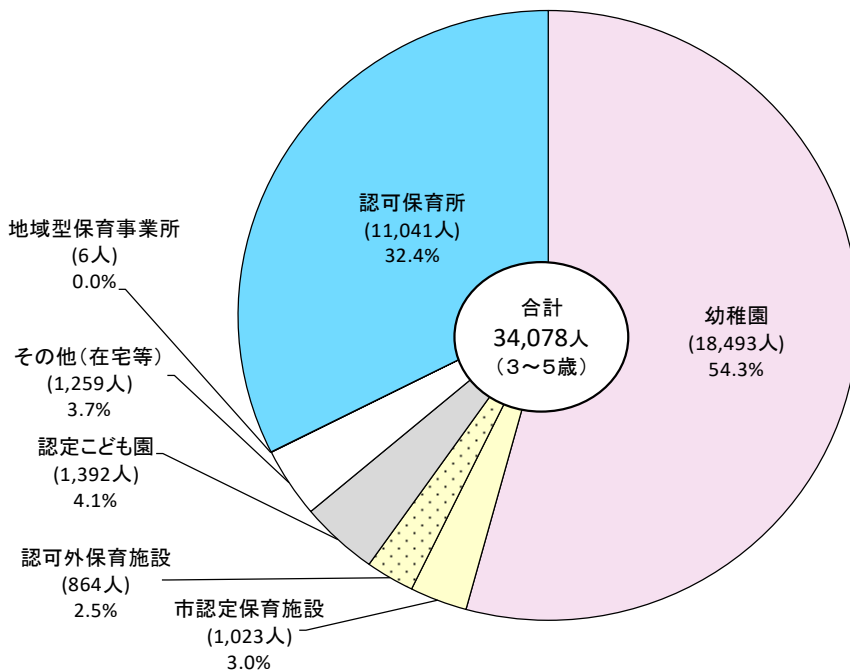
※保育所等：認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業
 ※平成30年度の待機児童数については、厚生労働省による改正後の調査要領に基づき算出。

また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっています。このような状況を踏まえ、保育士資格の取得支援や保育士の就業支援等により、保育人材の確保等の取組を一層、強化していく必要があります。

併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組を更に強化していくことが求められています。

なお、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が予定されており、本市では3万人を超える児童が無償化の対象となることを見込まれます。制度の実施に伴い事務量が増大するため、新たな手法や技術の導入を踏まえつつ、区役所等の既存事務を含めて事務手続きの効率化を図りながら、円滑に対応することが求められます。

さいたま市における幼児教育・保育施設の利用状況(3～5歳)



※平成30年4月1日時点(幼稚園、認定こども園(幼稚園機能部分)は平成30年5月1日時点)

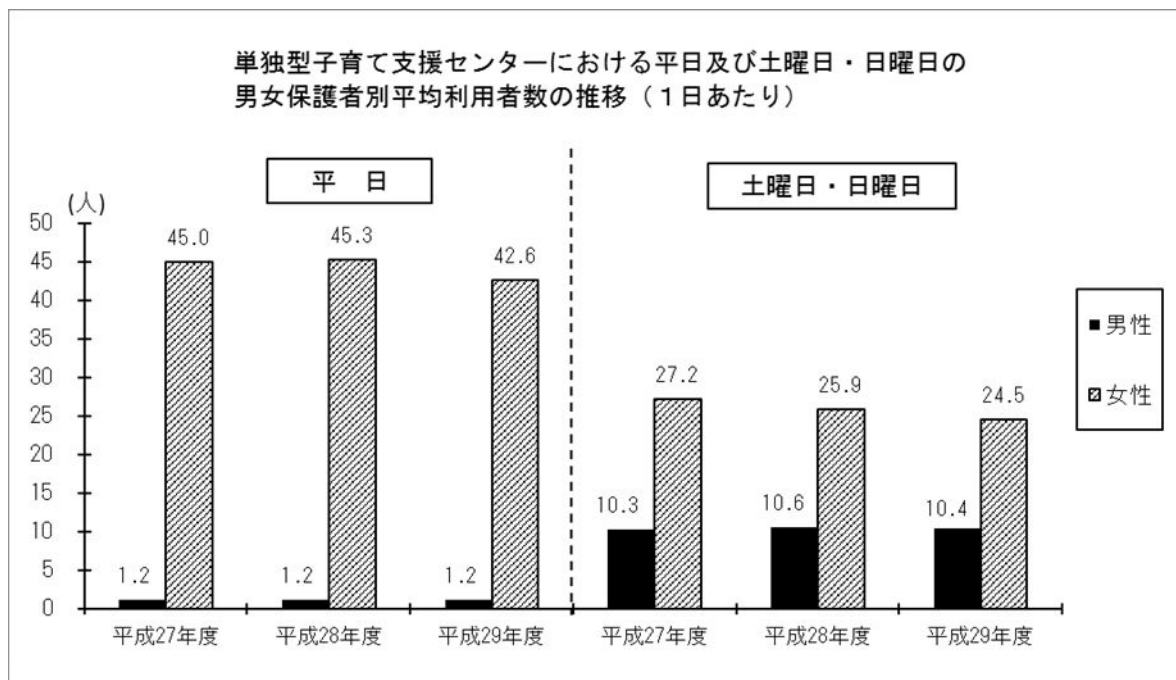
(2) 地域における子育て支援の充実

子どもの健やかな育ち・学びのためには、その成長過程で多様な世代との関わりを持つことが必要です。そのためには、社会全体で、幅広い世代で子育てを支援する必要があります。

子育て支援センターは、子育て親子の交流の場の提供と促進、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習等を実施しており、子育て支援拠点の中心として重要な位置を占めています。

10か所（各区1か所）にある単独型子育て支援センターでは、土曜日・日曜日に「パパサンデー」をはじめとした父親参加型のイベントを実施していますが、今後も父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の子育て活動への参加促進を図るため、取組の充実が必要です。

また、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

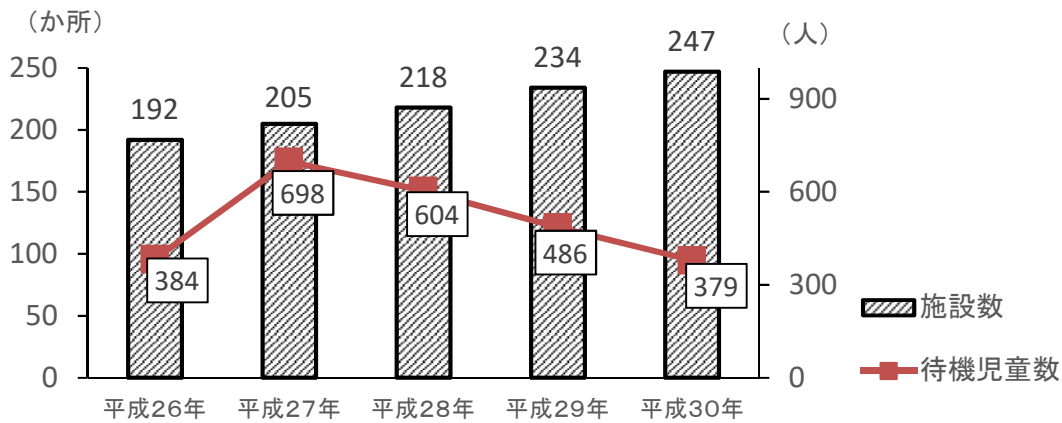


更に、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブの計画的な整備により、平成30年4月1日現在の待機児童数は379人となり、前年同時期に比べ107人減少しました。

しかしながら、依然として深刻な状況が続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

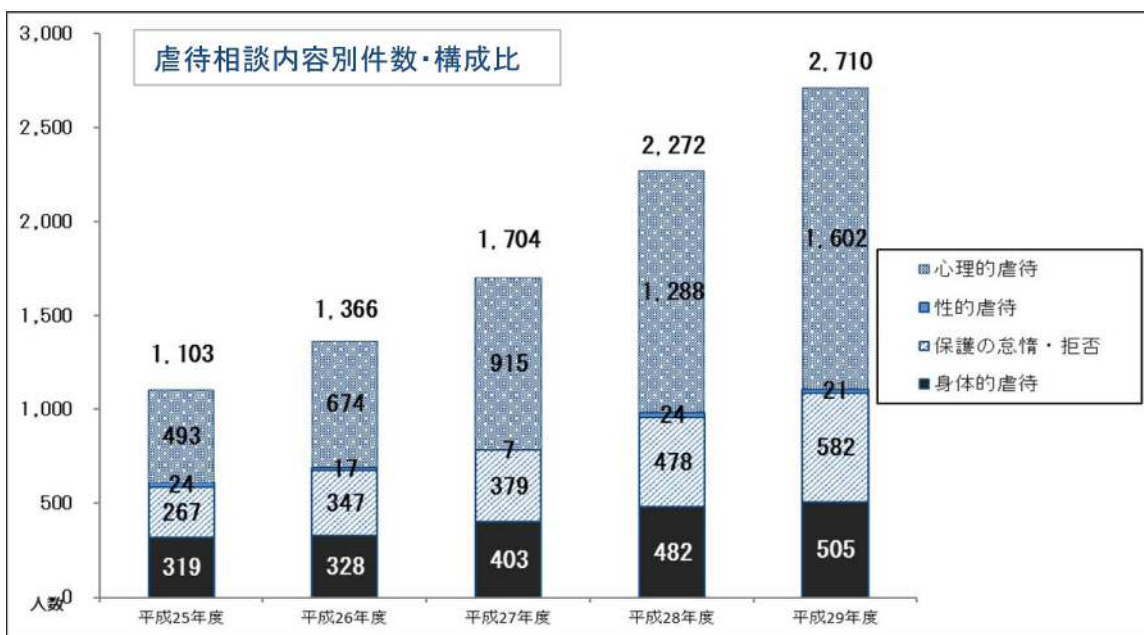
また、民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保、保護者負担の軽減に関する支援を更に推し進める必要があります。

放課後児童クラブの施設数及び待機児童数（各年度4月1日現在）



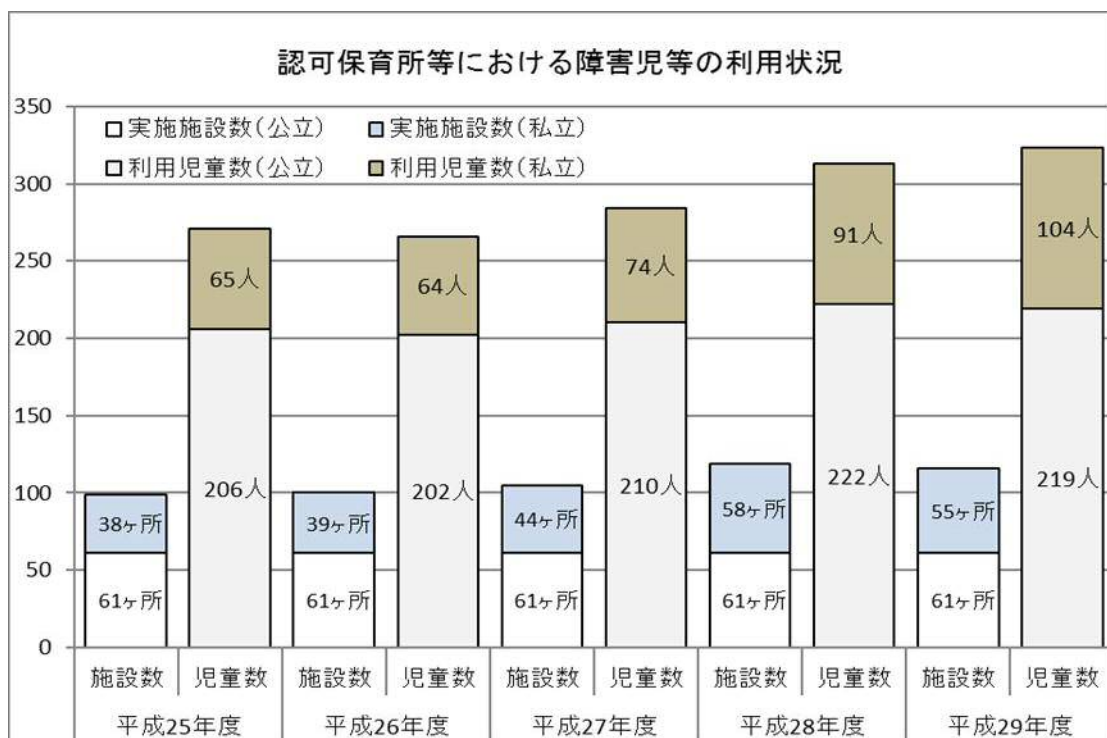
(3) 専門的な知識・技術を要する支援の充実

年々児童虐待が増加しており、更に児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所への虐待通告や相談が増え、それに対応するため、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図り、相談体制を強化することで、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進していく必要があります。



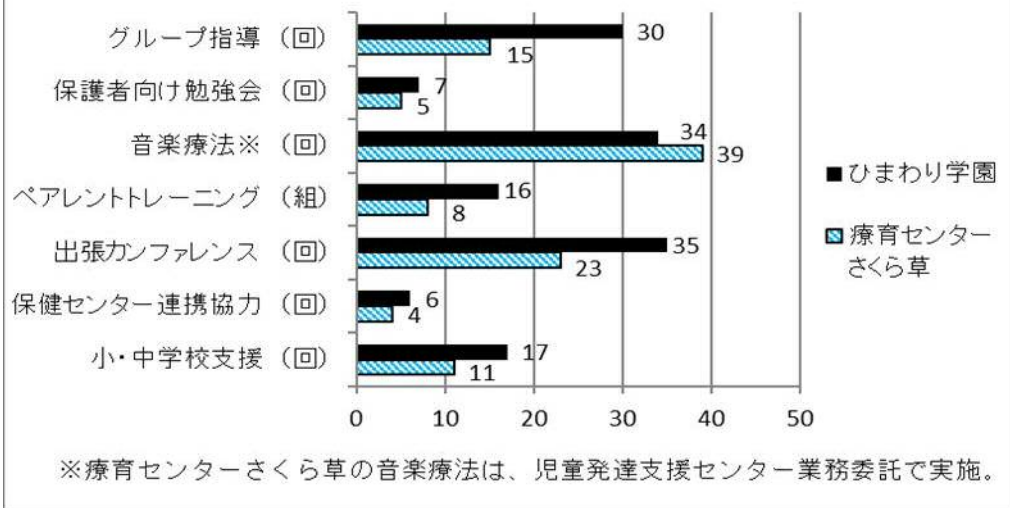
障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受け入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。



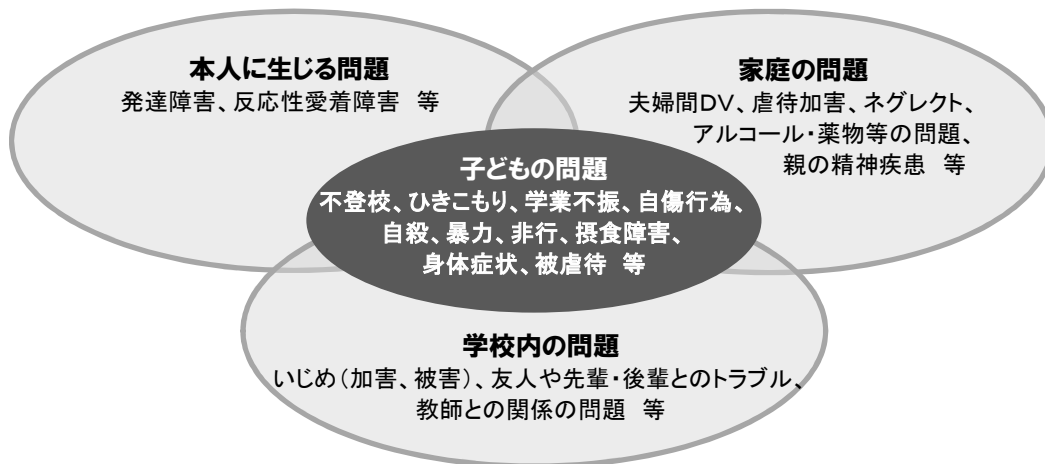
また、発達障害の社会的認知により、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害のある幼児・児童及びその保護者が地域で安心して生活を送ることができるよう、早期診断・早期療育のための体制の強化を図る必要があります。また、専門職による直接的な支援、訪問等による施設への助言を引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら、発達障害児への支援を推進していく必要があります。

平成29年度 発達障害児支援実績



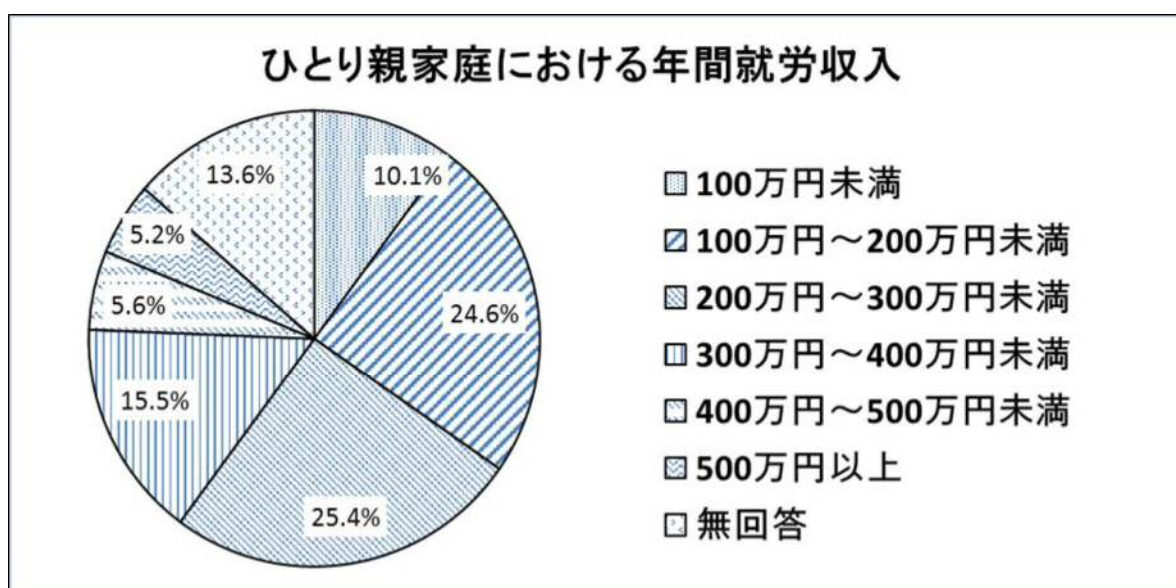
子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。

平成30年4月のさいたま市子ども家庭総合センターの開設により、子ども・家庭を取り巻く課題に取り組むためのハード面での整備が進みました。今後は、当センターを拠点としてソフト面での連携・体制強化を図り、各種施策を推進していく必要があります。



(4) ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭は両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあるなど、依然として厳しい状況にあります。このため、経済的な自立や安定を支援するとともに、困難を抱えやすい状況が世代間に連鎖しないよう、対策を講じる必要があります。



※平成30年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=464人

(5) 青少年への支援の充実

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化していく中、経済的自立及び精神的自立ができないなどの困難を有する若者に対し、自立に向けた様々なプログラムを実施し、円滑に自立が果たせるよう支援を行っていくことが求められます。

若者自立支援ルームは、市街地再開発事業に伴い大宮区桜木町内で移転し、運営を継続していきませんが、利用者数がほぼ受け入れ限度数に達している状況であるため、受け入れ体制の拡充を行うことが急務となっています。このため、令和2年度の（仮称）第2若者自立支援ルーム開設に向け、建設工事、開設準備を滞りなく行う必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会を目指し策定した「さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」に沿った施策を着実に遂行するため、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 乳幼児期の教育・保育を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
1	拡大 総振 倍增 創生	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	3,096,154 (229,158)	3,307,405 (230,996)	待機児童の解消に向け、更なる保育所等の施設整備を進めるため、19施設、定員1,268人分の整備に要する費用の一部を補助 また、地域住民と施設整備等の調整を行う(仮称)地域連携コーディネーターを新たに設置
2		特定教育・保育施設等の運営費給付事業 〔保育課〕	24,109,784 (6,267,156)	22,277,848 (6,587,381)	国が定める保育単価により、特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業者(小規模保育施設等)に対し、施設型給付費等を支給
3		特定教育・保育施設等に対する補助事業 〔保育課〕	2,293,006 (1,879,440)	2,203,015 (1,790,441)	私立認可保育所等が行う多様な保育ニーズに対応した各種保育事業に係る経費の一部を助成
4	拡大 総振 倍增 創生	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	371,460 (93,855)	214,475 (32,471)	保育士養成施設の学生や潜在保育士などを対象とした就職支援等を実施するほか、保育事業者に対し、保育士用宿舍の借り上げに係る経費の一部を助成 また、新たに用務員配置に係る経費の一部を助成
5	総振	保育の安心・安全対策推進事業 〔保育課〕	5,849 (3,209)	6,753 (6,445)	保育の質の更なる向上のため、安心・安全な保育環境を整える取組として、事故防止に関する研修や勉強会、立入調査等を実施
6	拡大	保育料賦課徴収等事務 〔保育課〕	79,475 (79,475)	43,564 (37,107)	税制改正、元号改正及び幼児教育・保育の無償化に伴う保育料システムの改修等により、円滑な賦課徴収業務を実施 また、業務を効率化するため、保育施設利用調整(入所選考)においてAIを導入

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍增…しあわせ倍增プラン2017事業
 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
7	拡大 総振 倍增 創生	私立幼稚園等預かり保 育促進事業 〔幼児政策課〕	900,401 (418,512)	297,323 (173,341)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して費用の一部を助成 また、保育が必要な園児について、幼児教育・保育の無償化に対応するとともに、新たに「子育て支援型幼稚園」における預かり保育利用料の一部を助成
8	総振	幼児教育推進事業 〔幼児政策課〕	108,801 (105,001)	107,818 (107,818)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」を策定するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援
9	総振 倍增 創生	保育士資格取得支援事 業 〔幼児政策課〕	3,950 (1,975)	4,042 (1,624)	保育士確保のため、保育士資格の取得に要した経費の一部を補助
10	新規	子ども事務包括業務委 託事業 〔幼児政策課〕	111,054 (111,054)	0 (0)	業務の効率化を図るため、令和元年10月から予定されている幼児教育・保育の無償化に伴う新規業務の一部及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化

(2) 地域における子育て支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
11	総振 創生	子どもの社会参画推進 事業 〔子育て支援政策課〕	11,500 (11,500)	11,500 (11,500)	子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち ミニ〇〇(区)」を全区で実施
12	総振 倍增 創生	子どもの居場所づくり 事業(多世代交流会食) 〔子育て支援政策課〕	2,880 (2,880)	3,200 (3,200)	地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食を実施
13	総振 倍增 創生	子育て支援センター (単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	163,163 (90,019)	159,618 (87,468)	単独型子育て支援センター全10か所で、平日及び土曜日に加えて日曜日に開所し、父親向けの講座、イベントを開催するとともに、孫育て講座を実施
14	総振 創生	保育コンシェルジュ事 業 〔幼児政策課〕	27,186 (14,500)	26,672 (14,226)	保育サービス等の利用に関する相談及び情報提供、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォローを行う専任職員を各区支援課に配置

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
 倍增…しあわせ倍增プラン2017事業総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
15	拡大 総振 創生	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	3,078,005 (959,725)	2,881,940 (1,028,434)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大
16	拡大 総振 増 創生	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	66,056 (30,780)	52,497 (23,083)	放課後児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、20か所の民設クラブの開設経費を一部助成するなど、児童の受入規模を拡大

(3) 専門的な知識・技術を要する支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
17	総振 増 創生	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	405,152 (390,190)	562,021 (542,872)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援
18	総振	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	33,076 (17,830)	32,783 (17,916)	児童相談所への著しい相談件数の増加や、児童問題の複雑化、深刻化に対応する事業を実施
19	総振	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	6,645 (4,358)	7,666 (5,282)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援の実施
20	拡大 総振 創生	障害児保育事業 〔保育課〕	184,032 (182,466)	62,208 (60,120)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に助成また、新たに重度障害児の受入れに対し、助成を拡大
21	総振 創生	私立幼稚園等特別支援促進事業 〔幼児政策課〕	72,594 (71,874)	74,544 (74,544)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、幼稚園における特別支援教育を支援
22	拡大 総振 増	総合療育センターの機能の拡充 〔総合療育センターひまわり学園総務課・療育センターさくら草〕	13,169 (0)	3,043 (1,858)	初診待ち期間短縮のため、非常勤小児科医を確保し診察回数を確保するとともに、新たに児童発達支援センターで未就園児のグループ指導を開始

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
増…しあわせ増プラン2017事業総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
23	総振	発達障害児支援事業 〔総合療育センターひ まわり学園総務課・療 育センターさくら草〕	25,852 (1,209)	25,096 (6,699)	発達障害児に対する発達支援、家族支援及び 地域支援を実施し、効果的な支援体制・方法 を広く関係者・関係機関へ普及

(4) ひとり親家庭等への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
24	総振	ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等事業 〔子育て支援政策課〕	70,116 (17,529)	69,366 (17,342)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定の ため、高等職業訓練促進給付金等を支給

(5) 青少年への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
25	総振 増	若者自立支援ルーム 運営事業 〔青少年育成課〕	36,667 (36,667)	25,604 (25,603)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1 人でも多く円滑な自立が果たせるよう、中間 支援を実施
26	総振 増	第2若者自立支援ルー ム運営事業 〔青少年育成課〕	125,898 (43,998)	164,033 (41,133)	(仮称)第2若者自立支援ルームを開設する ため、建設工事及び開設準備業務を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 増…しあわせ増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
子育て支援政策課	のびのびルーム事業における旅費の見直し	のびのびルームマネージャー交通費について、実績を踏まえて旅費を縮小する。	△ 115
子育て支援政策課	子育て支援センター事業における親支援プログラムの見直し	子育て支援センターに委託する親支援プログラム「ノーパディーズパーフェクト」において、参加実績により開催箇所数を見直し、事業費を縮小する。	△ 358
子育て支援政策課	子育て支援情報の提供の見直し	子育てきっかけ応援ブック等の仕様を見直すことにより、事業費を縮小する。	△ 416
子育て支援政策課	ブックスタート事業における消耗品の見直し	過去の実績や在庫等から絵本の購入冊数を見直し、また、アドバイスブックレットの配布対象を見直すことにより消耗品費を縮小する。	△ 1,212
子育て支援政策課	母子父子寡婦専用端末の見直しに伴う繰出金の縮小	母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係るシステムの更改に伴い、専用端末の使用から別端末に統合させることにより繰出金を縮小する。	△ 9,933
子育て支援政策課	母子父子寡婦専用端末機器更改に係る電算委託料の見直し	母子父子寡婦福祉資金貸付業務専用端末を他端末と統合することにより設置に係る委託料を縮小する。	△ 7,992
子育て支援政策課	母子父子寡婦専用端末機器更改に係る機器賃借料の見直し	母子父子寡婦福祉資金貸付業務専用端末を他端末と統合することにより賃借料を縮小する。	△ 1,941
保育課	公立保育所等における複写機使用料の見直し	公立保育所等で使用する複写機の使用枚数を精査することにより使用料を縮小する。	△ 574
保育課	公立保育所における光熱水費の見直し	実績を踏まえ、公立保育所における光熱水費を縮小する。	△ 1,418
保育課	のびのびプラザ大宮管理運営における消耗品の見直し	実績を踏まえ、必要な消耗品を精査することにより消耗品費を縮小する。	△ 100
保育課	のびのびプラザ大宮管理運営における設備点検手数料の見直し	実績を踏まえ、設備点検内容の精査により設備点検手数料を縮小する。	△ 522
子ども家庭総合センター総務課	児童虐待防止啓発用品の作成数の見直し	在庫状況を考慮し、啓発品の作成数を削減することにより、委託料を縮小する。	△ 1,112
子ども家庭総合センター総務課	広域入所促進に伴う旅費の見直し	市外施設に入所した家庭への面会について、公用車の使用回数を増やすことにより旅費を縮小する。	△ 242
児童相談所	さいたま市里親制度推進事業における補助金の見直し	過年度の実績を踏まえて、積算における対象人数を見直したことにより、これにかかる補助金を縮小する。	△ 760
児童相談所	里親啓発事業における印刷製本費の見直し	啓発方法を見直して印刷物の必要数が削減できたこととなったため、これにかかる印刷製本費を縮小する。	△ 96
児童相談所	児童相談等特別事業における通信運搬費の見直し	前年度実績を踏まえて携帯電話通話料の必要額を見直したことにより、これにかかる通信運搬費を縮小する。	△ 160
ひまわり学園総務課	臨床検査業務の見直し	臨床検査業務を見直し、診療所内で実施している生化学検査の一部を外注することで、検査に使用する試薬の経費を削減する。	△ 1,281

他9件